

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

飯島町長 唐澤 隆

市町村名 (市町村コード)	飯島町 (203840)
地域名 (地域内農業集落名)	田切地区 (春日平、追引、南割、南田切、中平、北河原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月17日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・現段階では、70歳以上の農業者の耕作面積は少なく、後継者の決まっていない農地も少ない。しかし引き続き新たな担い手の掘り起こしを行っていく必要がある。
 ・農地や畦畔における草刈りが課題であり、地区営農組合を中心に共益制度の活用も検討しながら、地域全体の草刈りに対する課題について解決策を検討していく。

【地域の基礎的データ】

農業者:担い手法人1経営体、中心経営体 21経営体
 主な作物:水稲、麦、そば、大豆、アスパラガス、りんご

(2) 地域における農業の将来の在り方

・米、そば、大豆などの土地利用型作物への取組割合が高いため、そのほかに収益性の高い野菜や果樹などの園芸作物の生産に取り組む。
 ・栗や農産物の加工等による付加価値の創造と、地域や道の駅、地元企業・団体と連携し、法人の特徴を生かした取組みの研究を進める。
 ・生産性の高い品目の作付誘導と、直売用農産物の作付拡大。また、栗などの特産品目の栽培拡大と団地化の推進。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	273 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	273 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・既に農地転用等が決定している農用地以外の農用地については農業上の利用が行われる区域として保全・管理を実施していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・田切地区全域の農地利用は、一般社団法人田切の里営農組合が調整を行い、担い手法人の株式会社田切農産を中心に、認定農業者、認定新規就農者、その他中心経営体が協力して担う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。今後、中心経営体が事情により営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や、新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・基盤整備事業は現在予定していない。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・現状特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域の中でも鳥獣害被害の大きい地区において罾や檻の設置、また、柵の管理等について飯島町農作物有害鳥獣駆除推進協議会及び営農組合が連携を取りながら、対策の検討及び実施をしていく。
- ②環境負荷に配慮し長野県基準の農薬・肥料を半分以下にした環境共生米「越百黄金」の栽培を推進する。
- ③ラジコン草刈機を活用した畦畔の草刈りの拡大、また、ドローンを活用した防除等を推進する。
- ⑤リンゴ、栗等の地域に定着した果樹を引き続き振興していく。効率化や人材の確保、スマート農業技術の導入等を検討していく。
- ⑦営農組合が中心となり、地域全体で畦畔管理も含めた農地の保全・管理を検討・整理・推進していく。